



ธนาคารแห่งประเทศไทย
BANK OF THAILAND

財務センター Treasury Center

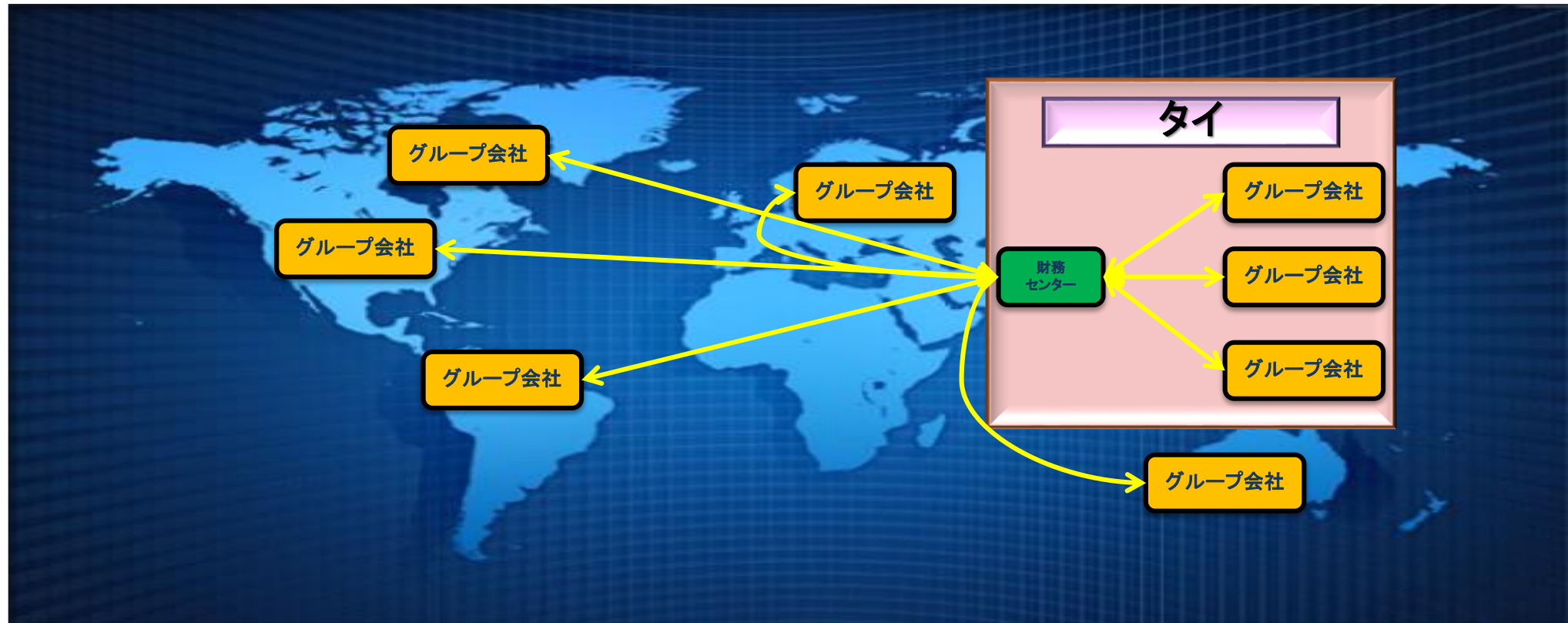
タイ中央銀行 外国為替管理政策部
副部長 ウォラチャイ・リアントンカム
Mr. Vorachai Reantongcome
Deputy Director
Foreign Exchange Administration and Policy Department
Bank of Thailand

2019年4月23日(東京)
4月24日(大阪)
4月25日(福岡)



財務センター(TC) Treasury Center (TC)

- 財務センターとは金融事業に従事しないタイ法人である。
- 財務センターはタイおよびタイ国外のグループ会社に対して外貨資金管理を行う。





タイで財務センターを運営することのメリット

Benefits of operating TC in Thailand

1. 取引コストの削減とキャッシュのプーリングとネッティングによる企業運営の効率化と競争力強化を促進する。
2. 財務センター(TC)が国際ビジネスセンター(IBC)ライセンスを申請することを選択する場合は、IBCに基づく恩典を享受できる。
3. 親会社がタイ国内外のいずれに立地するかに関わらず、多国籍企業がタイに財務管理の全てを集約することを容易にする。



タイで財務センターを運営することのメリット(続き)

Benefits of operating TC in Thailand (cont.)

財務センター(TC)

- 自社およびグループ会社向け外貨の売買
- 商品とサービスより発生する収益と経費のグループ会社間相殺(マルチネットィング)
- タイ国内外のグループ会社間の外貨の貸借
- 各国規定に基づく海外外貨預金

対

非財務センター(Non-TC)

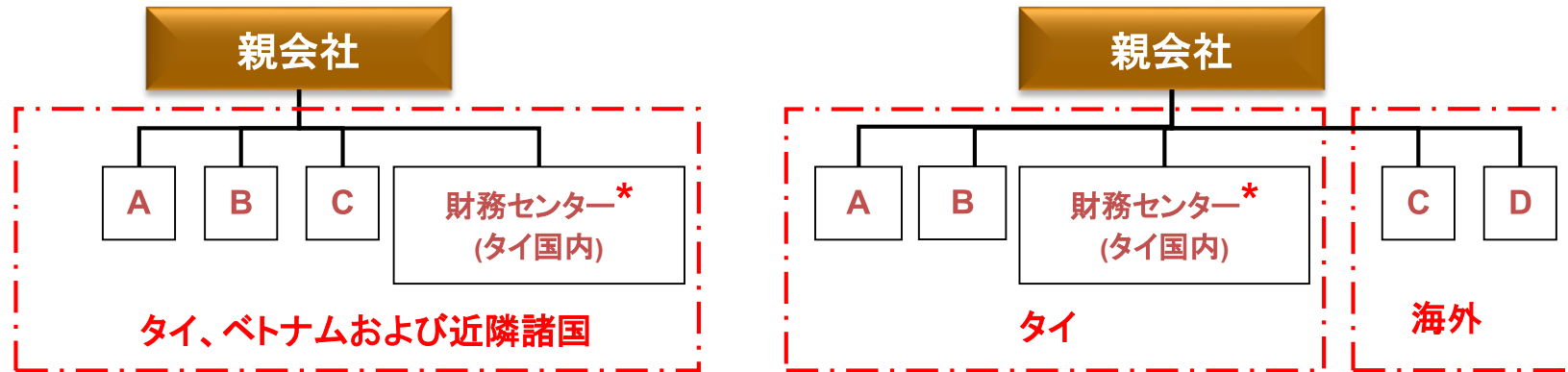
- 自社向け限定の外貨の売買
- タイ中央銀行よりマルチネットィングの事前認可が必要
- タイ国外にある企業との外貨貸借のみ
- タイ国外での外貨預金には事前認可が必要



財務センターライセンス取得要件

Qualifications for TC license

1. 金融事業に従事しないタイ法人
2. 財務センター(TC)として運営している企業とそのグループ企業は関係会社であること。
3. グループ会社は次のような最低要件を有すること:
 - ・タイ、ベトナムおよび近隣諸国に3社以上TCがサービスを提供するグループ会社を有する、または
 - ・タイに最低2社以上TCがサービスを提供するグループ会社をもち、かつ（訳注:TCがサービスを提供するか否かに関わらず）海外に2カ国以上関連会社を有すること
4. 十分な国際貿易取引あるいはサービスを有するグループ会社あるいは持株会社

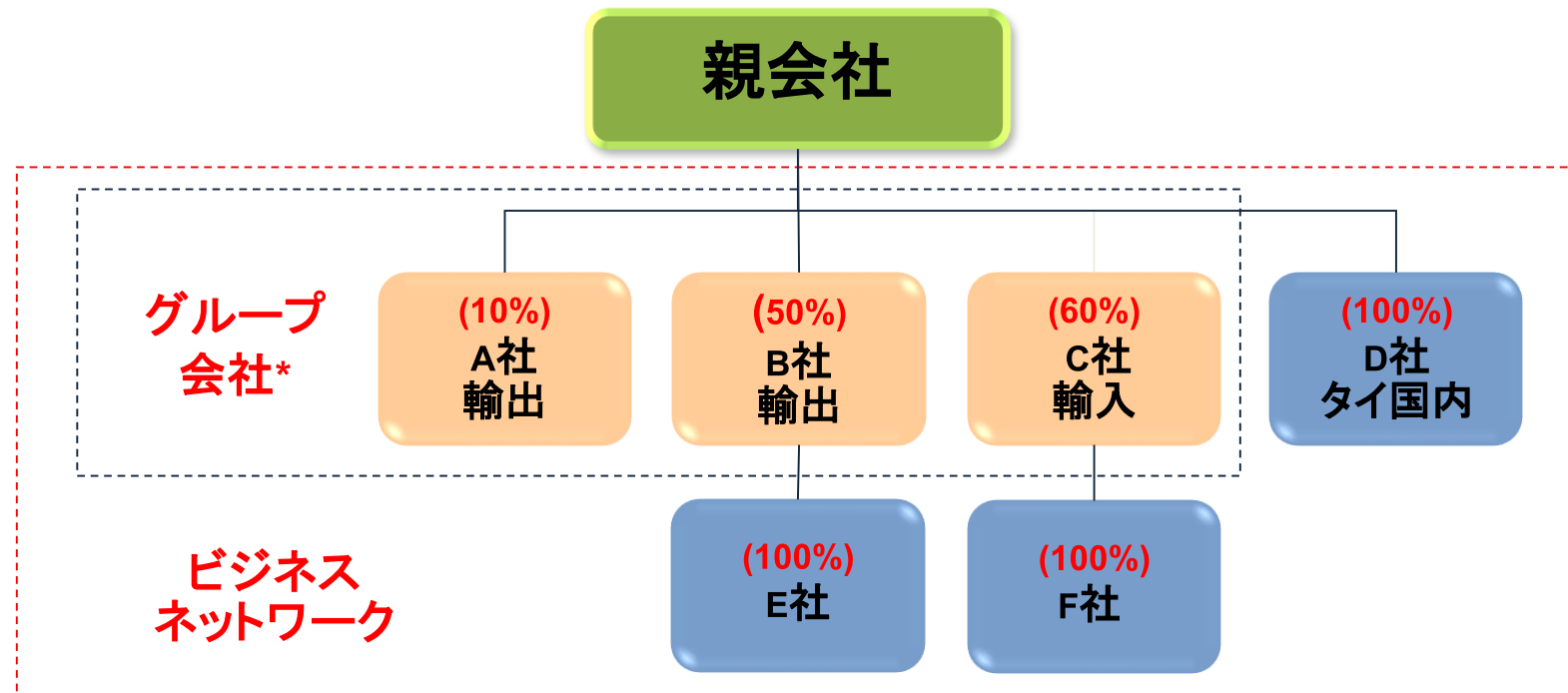


*財務センター(TC)はグループ会社内の1事業部であってもよい。



グループ会社 Group Companies

- **グループ会社**とは親会社、関係会社、関連事業を行う企業、財務センターに自社の外貨管理を委託するビジネス関係のある企業から成る企業グループを指す。
- **ビジネスネットワーク**とは親会社と関係会社を指す。
- **関係会社**とは親会社の子会社と関連会社を指し、親会社、子会社と関連会社の支店も含む。



* グループ会社は必ず輸出入事業、国際貿易および関連サービス、持株事業を行い、金融事業を行っていないこと。

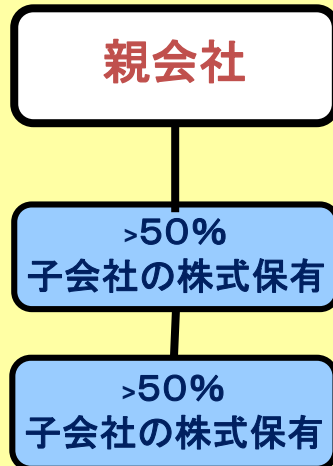


子会社と関連会社はどう違うのか？

How to differentiate subsidiary and associated company?

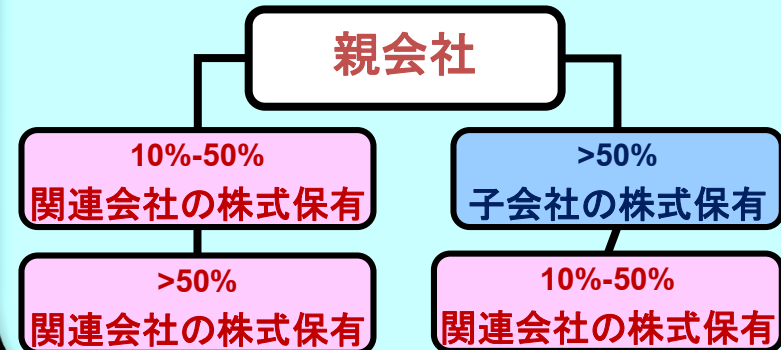
子会社

1. 株式保有 > 50%
2. 子会社の株式保有 > 50%



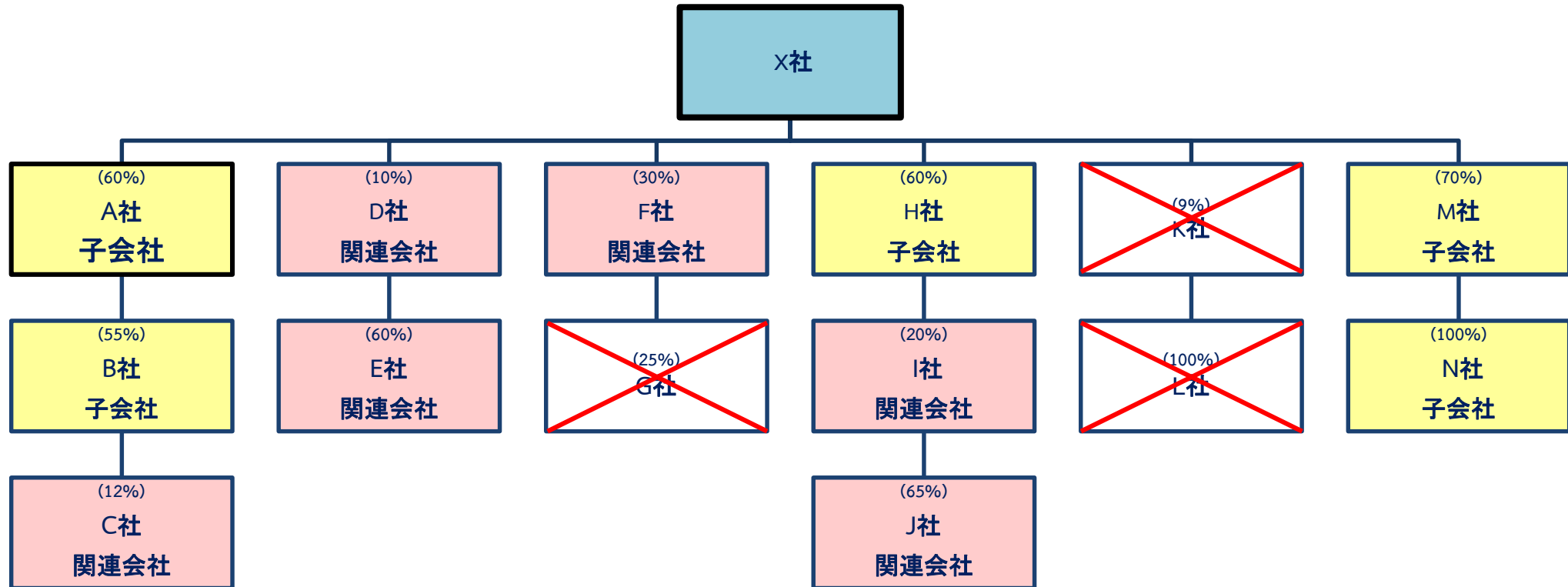
関連会社

1. 株式保有 10% - 50%
2. 子会社の株式保有 10% - 50%
3. 関連会社の株式保有 > 50%





ビジネスネットワーク Business Network



備考：G社とK社とL社は x社 の関係会社ではない。



財務センター(TC)申請手続き

TC application procedure

財務センター(TC)ライセンス申請

企業が申請書と関連書類を提出

タイ中央銀行が申請書进行处理
(30営業日)

財務省が認可しライセンスを付与
(30営業日)

財務センター(TC)はタイ中央銀行より
ライセンスとグループ会社リストを記載した文書
を取得 (7営業日)



申請書類

Application Documents

申請書

申請会社とグループ会社の登記簿のコピー

申請会社の基本定款と株主リストのコピー

グループ会社の基本定款と株主リストのコピー

海外のグループ会社と財務センターが貸付する海外の
関係会社双方の監査済み財務報告書



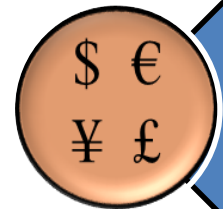
財務センターの事業活動範疇 Scopes of TC



1. 債務やインボイスの買取や代理人としての資金の受取・支払の代行



2. 収益と債務の相殺(ネットィング)



3. 外貨売買と両替および為替リスク管理



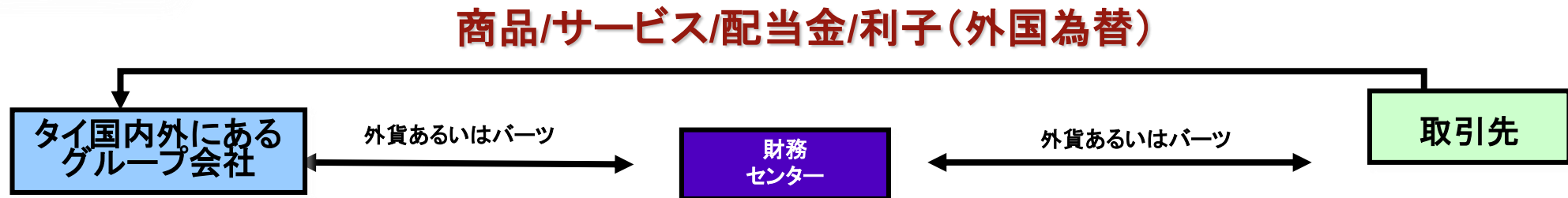
4. 流動資産管理



1. 債務またはインボイスの買取や代理人としての資金の受取・支払の代行

1. Purchase of obligations or invoices and acting as agents in paying or receiving funds

代行



インボイスの再発行

Re-invoicing





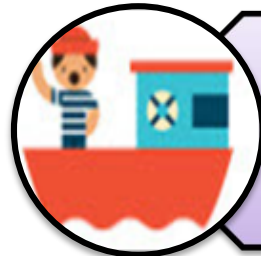
2. 収益と債務の相殺(ネッティング)

2. Netting of income and obligations

財務センターは外国為替取引の相殺決済やタイ国内外にあるグループ会社およびタイ国外の取引相手に対して相殺決済で(ネットして)支払することができる。



相殺決済(ネッティング)可能な取引



タイ国内外にあるグループ会社の国際貿易とサービス*



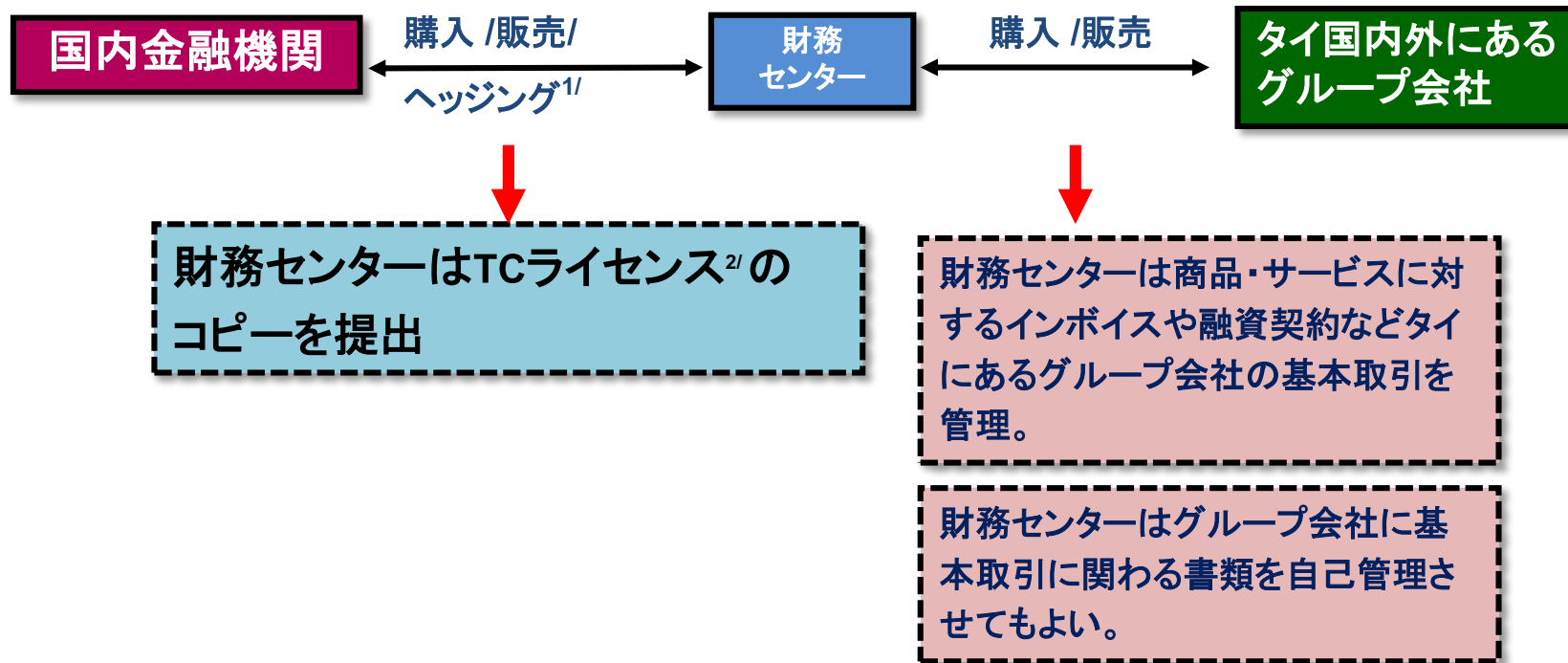
外貨貸借など財務センターの事業活動範囲内における外国為替取引

*配当金・金利取引を含む



3. 外貨売買と両替および為替リスク管理(1)

3. Purchase, sale, or exchange of foreign currencies and management of exchange rate risk (1)



^{1/} 財務センターは自社およびタイ国内外のグループ会社に対して国内金融業者との外国為替売買およびヘッジを行うことができる。

^{2/} 海外のグループ会社への貸付および投資・貸付のヘッジを行う場合、財務センターは国内金融業者に確約書も提出する必要がある(毎年の提出義務あり)。

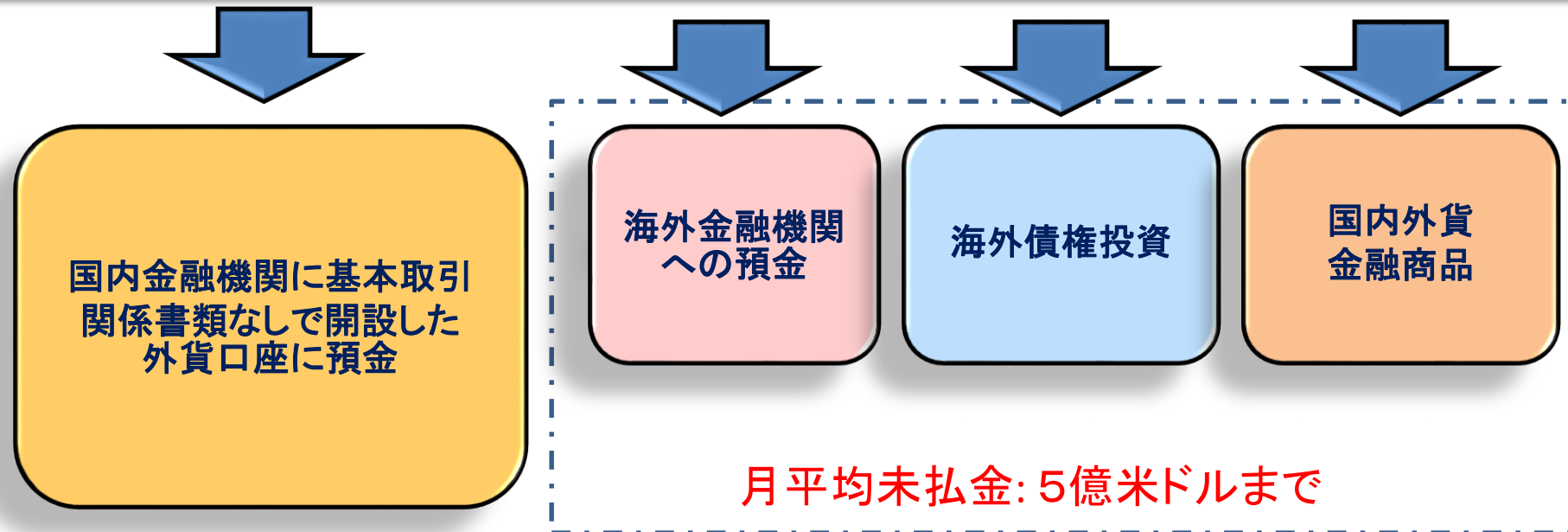


3. 外貨売買と両替および為替リスク管理(2)

3. Purchase, sale, or exchange of foreign currencies and management of exchange rate risk (2)

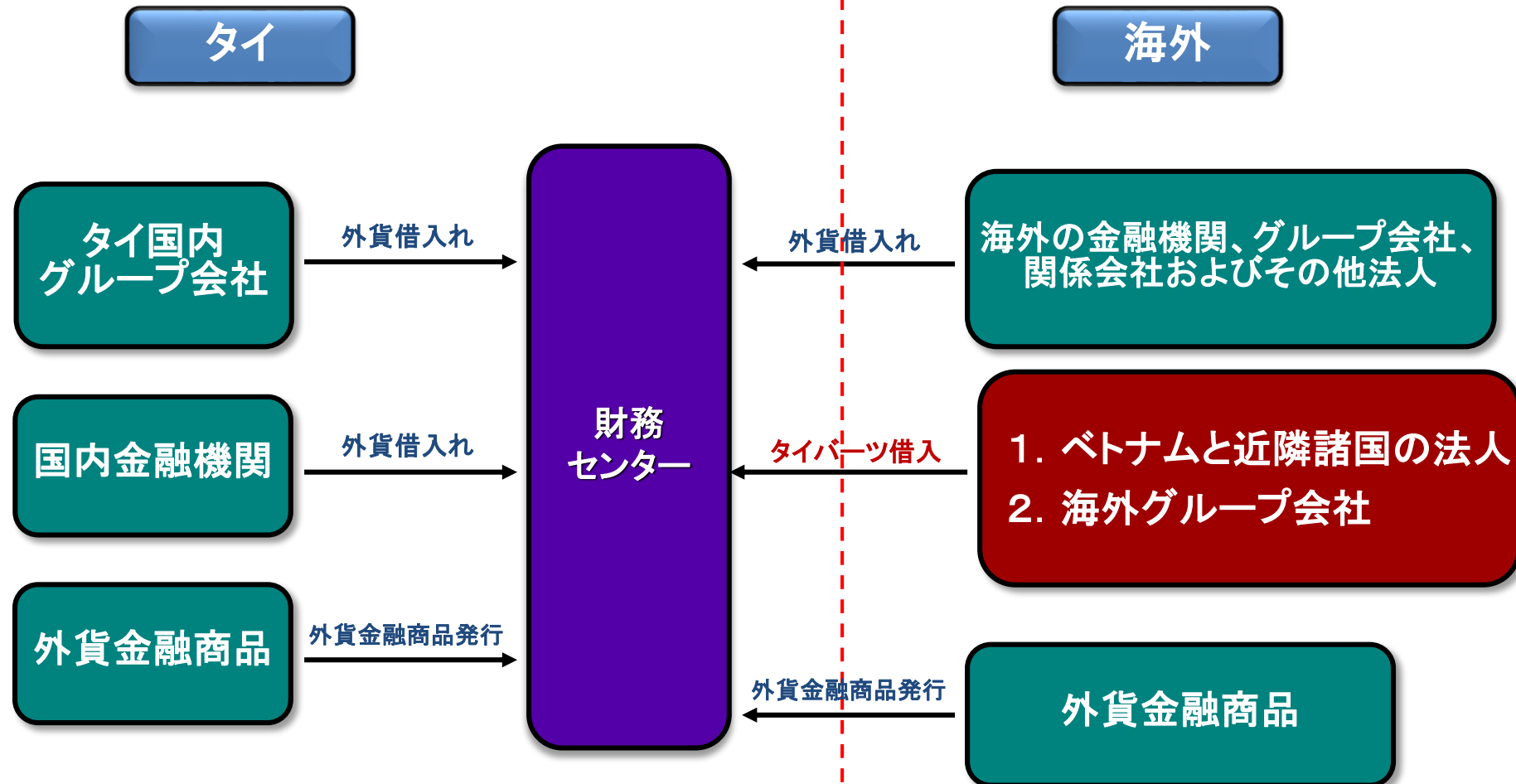
商品およびサービス、貸付などその他目的に対する支払いをするため、財務センターは基本取引額まで外貨購入が可能。

財務センターは以下の目的のために年間累計5億米ドルの外貨を購入することができる：





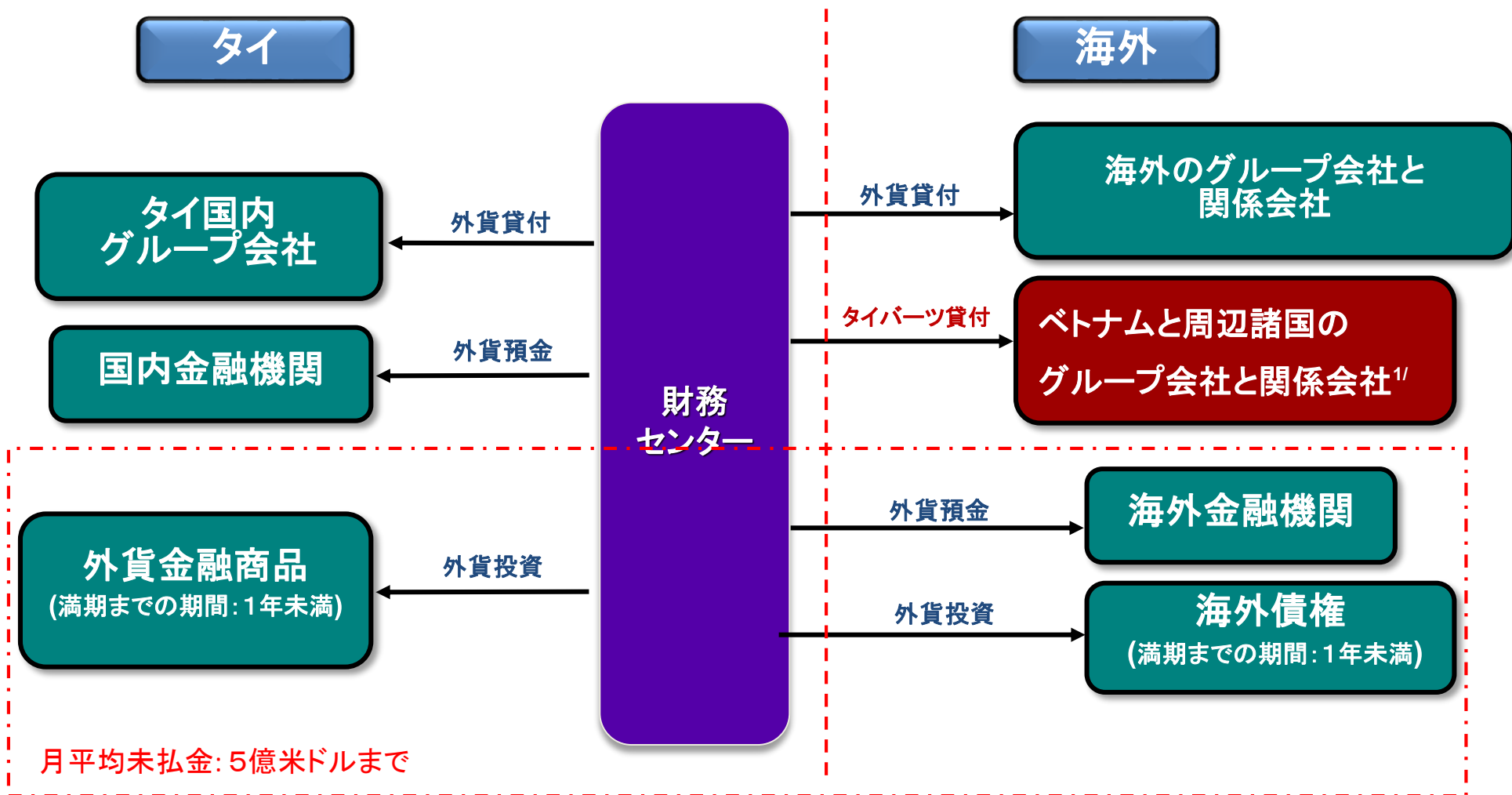
4. 流動資産管理 (1) 4. Management of liquidity (1)



財務センターはタイバーツをタイ国内金融機関、グループ会社およびその他法人より制限なしに借り入れることができる。



4. 流動資産管理 (2) 4. Management of liquidity (2)



^{1/}1日の各非居住者パーツ口座の未払残高は3億パーツを超えてはならない。



財務センターの義務(1) Duties of TC (1)

- 財務センターはグループ会社の基本取引を管理。
- 財務センターは商業銀行に下記書類を提示すること：
 - 財務センター(TC)ライセンスのコピー
 - グループ会社と関係会社の名簿に関わるタイ中央銀行の正式文書のコピー
- 財務センターは主務担当官より指導された規定と慣例に基づきレポートを提出すること。
- 財務センターは全ての会計記録、取引、関連書類を少なくとも5年間保管すること。あるいはグループ会社に保管させてもよい。
- 財務センターはグループ会社の会計と明確に自社会計を分けると共に自社のその他事業と切り離して財務センター事業の取引を記録すること。



財務センターの義務(2)

Duties of TC (2)

- 財務センターを行う企業体の性質、またその企業体とグループ会社の名義の変更、グループ会社の減少、事業活動範疇の増減がある場合は、財務センターは主務担当官より指導された規定と慣例に従って報告すること(グループ会社の追加の場合、財務センターは主務担当官の認可が必要)。
- 財務センターは貸付とヘッジ取引の認可証を用意して商業銀行に下記提出すること:
 - 1) 財務センターに対する貸付を行うための外貨送金認可証
 - 2) 財務センターに対するタイバーツに関わる為替派生商品の認可証



レポート義務 Reporting

財務センターはタイ中央銀行に毎月5つのデータファイルを提出しなければならない。

1. 財務センターとグループ
会社間の取引内容
(DF_TGC)

2. 財務センターの貸借取引
内容 (DF_TLB)

3. 財務センターの外国為替
預託契約 内容(DF_TDA)

4. 財務センターの外国
為替預託取引内容
(DF_TDT)

5. 財務センターの
債権投資状況
(DF_TDS)



ウェブサイト : www.bot.or.th >> Financial Markets >> Foreign Exchange Regulations >> Types of Foreign Exchange Licenses >> Treasury Center

一般お問い合わせ先:

E-mail : SakejitP@bot.or.th , PhukchaK@bot.or.th

Tel. (66) 2283 5427, (66) 2283 5739